

## 第5次春日井市障がい者総合福祉計画における基本理念案

案	内容	説明
①	障がいのある人が 安心して 自立・共生できる まちづくり	第1次～第4次計画(H21～R02)の基本理念。 第5次計画においても従来の理念を継承しているため、同内容とするもの。
②	障がいのある人が 自立・共生できる 安心と温もりのまちづくり	第5次計画における当初案。 従来の理念を継承しつつ、上位計画にあたる春日井市地域共生プランの考え方を取り入れたもの。
③	障がいのある人が 共生できる 安心と温もりのまちづくり	①案について、共生・安心・温もりが整うことが前提であるという観点から「自立」表記を除いたもの。